

## 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金

### 趣旨

- 予防接種部会における意見書(平成22年10月6日)や、国際動向、疾病の重篤性等にかんがみ、Hib、肺炎球菌、HPVワクチンは、予防接種法上の定期接種化に向けた検討を行うこととしている。
- これを踏まえ、対象年齢層に、緊急にひとつおりの接種を提供して、これらの予防接種を促進するための基金を都道府県に設置し、補正予算において必要な経費を措置する。

### 事業概要

#### ■基金の助成範囲等

- 基金の対象疾病・ワクチン：
  - ・ 子宮頸がん予防(HPV)ワクチン
  - ・ Hib(インフルエンザ菌b型)ワクチン
  - ・ 小児用肺炎球菌ワクチン
- 基金の設置：基金は、都道府県に設置し、市町村の事業に対し助成する
- 負担割合：国1/2、市町村1/2 (公費カバー率9割)
- 基金の期間：平成24年度末まで(平成22年度～24年度(3カ年))
- その他:被害救済に万全を期するため、助成対象事業には民間保険への加入等を要件とする

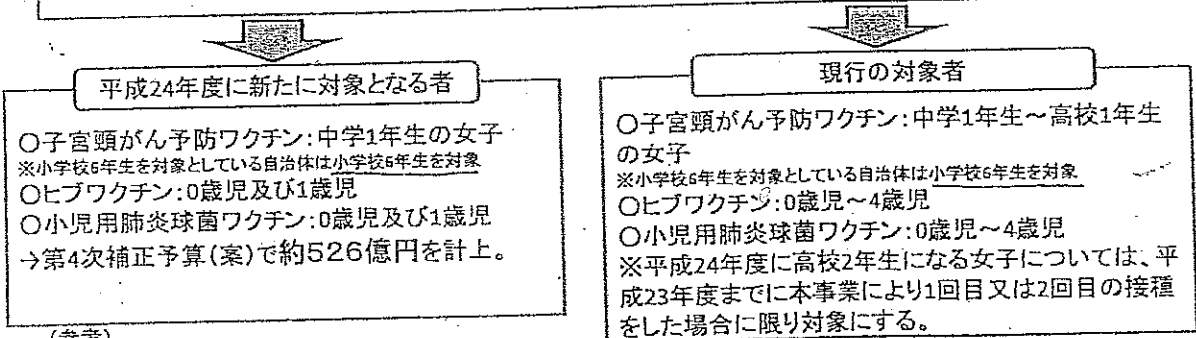
### 所要額

平成22年度補正予算:約1,085億円      平成23年度補正予算:約526億円

## 平成24年度以降の子宮頸がん等ワクチン接種 緊急促進事業の延長について

### 基金事業の延長の必要性

- 現時点では、定期接種化の結論が出ておらず、市町村が引き続き接種を実施できるようにする。
- 現行の対象者についても、死亡事例や供給不足による接種差し控え等の影響を考慮して、接種できるようにする。
- 第4次補正予算等で引き続き継続できるよう措置。



(参考)

【平成24年1月末現在の実施状況】

	接種対象者 (A)	被接種者数 (B)	(B) / (A)
子宮頸がん予防ワクチン	293万人	189万人	64.5%
ヒブワクチン	634万人	228万人	36.0%
小児用肺炎球菌ワクチン	634万人	256万人	40.4%

議決  
新  
212  
を